

## 大分県別府市における有識者との懇談会の開催について

平成30年12月10日  
公正取引委員会事務総局  
九州事務所

公正取引委員会は、従来、全国各地において有識者との懇談会を開催し、当委員会の活動状況等を説明するとともに、各地の有識者と直接意見交換することにより、それぞれの地域における経済社会の実情に対する認識を深め、的確な法運用に役立てているところです。

このたび、九州事務所では、その一環として、大分県別府市における有識者との懇談会を次のとおり開催することとしました。

### 1 日 時

平成30年12月17日（月）15：30～16：30

### 2 場 所

別府商工会議所

大分県別府市中央町7-8

### 3 次 第

- (1) 業務説明（公正取引委員会の最近の活動状況等）
- (2) 懇 談（公正取引委員会に対する意見・要望等）

### 4 出席者

別府商工会議所 役員等

公正取引委員会事務総局九州事務所長 ほか

懇談会の取材を御希望の報道機関におかれましては、平成30年12月14日（金）正午までに、次の問い合わせ先に御連絡ください。

問い合わせ先 公正取引委員会事務総局九州事務所総務課

電話 092-431-5881（直通）

ホームページ [https://www.jftc.go.jp/regional\\_office/kyusyu/](https://www.jftc.go.jp/regional_office/kyusyu/)